



平成 28 年 12 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社山田債権回収管理総合事務所
代表者名 代表取締役社長 山 田 晃 久
(J A S D A Q ・ コード 4 3 5 1)
問合せ先
役職・氏名 常務取締役管理本部長 湯澤 邦彦
電 話 0 4 5 - 3 2 5 - 3 9 3 3

グループ従業員の当社への転籍受入及びこれらの従業員を派遣することについて

当社は、本日の取締役会において、平成 26 年 4 月 1 日付で司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所（以下、「両法人」といいます。）に転籍した者を平成 29 年 1 月 1 日付で当社に受け入れ、両法人へ人材派遣することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 概 要

両法人は、現在のところ当社の人材派遣事業において主要な派遣先であります。

今般、両法人より、両法人が直接雇用する従業員を、司法書士もしくは土地家屋調査士の資格者のみとし、各補助業務の従業者は当社からの派遣従業員で賄う形に整理することで、従業員の処遇や人事制度に一貫性を持たせたいとの意向を受け、補助者である従業員を転籍により両法人から当社へ受け入れることとしました。

これにより当社は両法人への人材派遣料収入の増加が見込めます。

また、当社は今後、人材派遣業を重要な柱の一つとして位置づけ、派遣先をグループ内はもとより、公金債権回収等において、当社が持つサービス業務のノウハウでお役に立てる可能性がある地方公共団体等をはじめとした外部機関へ、広く積極的に展開していく計画であり、そのための優秀な人材の確保は当社としても課題としていました。

当社は、山田グループ各社が提供するサービスを最大限に活かし、従来からのビジネスモデルである「不動産・債権のワンストップサービスの提供」にさらに磨きをかけることで、これからもグループ全体の収益・利益の底上げを図ってまいります。

また、本件人材派遣の実施に伴い、派遣事業の平成 29 年 12 月期（来期）連結売上高増加見込額は、直前連結会計年度（平成 27 年 12 月期）の連結売上高の 10%に相当する額以上増加する見通しです。

なお、本件において平成 28 年 12 月期（当期）の連結業績に与える影響はありません。

2. 転籍者の受け入れ及び人材派遣を実施する時期

平成 29 年 1 月 1 日

3. 特別に支出する予定額の合計額

重要性のある支出の予定はありません。

4. 今後の見通し

今後、優秀・有用な人材を教育・研修の充実によってさらにレベルアップを図り、当社グループ外（司法書士事務所、金融機関、地方公共団体、一般事業会社等）への派遣、さらに、事業再生に係わる業務に関する派遣等にも対象範囲を広げ、人材を有効かつ効率的に活用すること、また、将来的には、人材派遣事業を当社グループ事業の成長戦略の一つとして育成し、サービサー事業、コンサルティング事業と共に当社グループ事業の三本柱の一翼を担い、より一層の収益拡大に貢献することを目指してまいります。

以 上